

合併公告

2025年1月24日

債権者 各位

岡山市北区久米333番地1
岡山スバル自動車株式会社
代表取締役社長 和田 哲也

当社と広島スバル株式会社（住所：広島市西区中広町一丁目3番17号）は、合併して、広島スバル株式会社は、当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することとしました。

本合併の効力発生日は、2025年4月1日であり、当社は会社法第784条第1項、広島スバル株式会社は同第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、当社および広島スバル株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.okayama-subaru.co.jp/announcement>

（広島スバル株式会社）

<https://www.hiroshima-subaru.co.jp/announcement>

以上